

## 令和7年度 第3回 浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

1 開催日時 令和8年3月3日（火） 15:30～16:30

2 開催場所 こども家庭部 大会議室（ザザシティ浜松中央館5階）

### 3 出席状況

（出席） 委 員 泉谷 朋子、大塚 文俊、梅沢 智子、大石 篤郎、岡本 孝子、  
富永 泉、延本 寿、村山 恵子  
臨時委員 飯尾 茉莉子、佐藤 悠叶  
事務局 こども家庭部：野田部長  
こども若者政策課：園田課長、藤井課長補佐、  
鈴木管理・育成グループ長、西主任、中山  
子育て支援課：小山課長、仲谷家庭支援担当課長、門奈課長補佐  
児童相談所：池田所長、宮崎副所長  
幼保支援課：金原課長、川合課長補佐  
幼保運営課：中村課長補佐  
障害保健福祉課：柴田課長  
健康増進課：小笠原課長  
教育総務課：佐藤学校・地域連携担当課長  
教育支援課：南瀬課長

（欠席） 委 員 小野 豊美、中村 光明

4 傍聴人 0人

### 5 内容

≪審議≫

（1）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の許可等について（幼保支援課）

6 会議録作成者 こども若者政策課 管理・育成グループ 中山

7 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無  有・無

## 8 会議記録

### 1 開会

### 2 議事

#### ≪審議≫

(1) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の許可等について（幼保支援課）

【説明】幼保支援課（金原課長）

～質疑・応答～

（村山委員）

1 ページ目の令和8年度実施予定事業一覧について、各事業所によって、受入人数や時間に差がありますが、提供する保育の質は、どのように担保されますか。

また、職員配置基準も教えてください。

（幼保支援課・金原課長）

国の「乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準」に基づき、従事者の数は、乳児はおおむね3人につき1人以上、満1歳以上満3歳未満の幼児はおおむね6人につき1人以上とし、そのうち半数以上は保育士とすることが定められており、許可に関する審査において、実施事業者が同基準に基づき職員を配置していることを確認しています。

また、同基準には乳児等通園支援事業者の職員は、常に自己研鑽に励み、子ども・子育て支援法に定める事業の目的を達成するために必要な知識及び技能の修得、維持及び向上に努めなければならないことや、実施事業者に対して職員にその資質の向上の研修の機会を確保しなければならないことも定められており、保育の質は担保されると考えています。

なお、受入人数及び受入時間は、実施施設の実情に応じて各事業者が決定するものであり、実施施設によって異なります。

（村山委員）

実際、保育の現場へ行くと保育の質が低い事業者もあるように思います。特に、小規模保育事業において不安を感じる部分があります。

市は、保育の現場に足を運び、事業者の状況を確認したうえで支援をしていく必要があると思います。

（幼保支援課・金原課長）

保育の質を確保するため、指導監査にて基準を満たしているのか確認を行う予定であり、事業者が乳児等通園支援事業を始めることで保育の質が下がることはありません。

（村山委員）

1歳児など普段受け入れることのない年齢のこどもを受け入れる準備が園にできているのか心配です。事業所が乳児等通園支援事業を開始する前に市では審査を行っていますか。

（幼保支援課・金原課長）

市では、事業者が乳児等通園支援事業を行うための認可を出すにあたり、実施内容に関する審査を行っています。

また、乳児等通園支援事業開始後も基準に基づき、定期的に指導監査を行う予定で、適切に運営されているか確認を行っています。

（佐藤委員）

現時点の令和7年度の乳児等通園支援事業の利用者数を教えてください。

(幼保支援課・金原課長)

令和7年4月から令和8年1月末までの利用人数は、494人です。また、利用に関して認定している人数は、480人です。利用人数と認定人数の違いは、認定されても実際には利用されていない方や複数回利用されている方もいるため、利用人数と認定人数が異なります。

(飯尾委員)

乳児等通園支援事業の利用者数の目標値を教えてください。

(幼保支援課・金原課長)

浜松市こども計画(P100)では、令和7年度の量の見込み309人、確保内容78人としております。

また、需要と供給の確認をするため、利用者アンケートを実施しています。利用者アンケートでは、家の近くに乳児等通園支援事業を実施している事業所がない又は受入時間が合わない等の声を聴いています。需要と供給があっていないことについては認識しておりますが、令和8年度は、乳児等通園支援事業を実施する事業所が48箇所から77箇所に増えるため、需要に供給がある程度は追い付くようになると考えております。

(大塚委員)

他の政令市に比べると乳児等通園支援事業の実施をしている園が多いと思います。近くに利用できる事業所がないという声も聴きましたので、事業所は、近隣に住んでいる保護者の声に耳を傾けるよう園長会でも伝えていこうと思います。

(延本委員)

乳児等通園支援事業について、令和8年度より全市町村で導入され、実施内容は事業所により特徴があります。市内では、207施設のうち約3割程度の園が、令和8年度から乳児等通園支援事業を実施する予定です。

家の近くに受入可能な事業所がないとの声が聴かれるため、家の近くに乳児等通園支援事業を実施している事業所があるということが重要であると思います。乳児等通園支援事業を利用することで交流や相談の場もできます。また、入園前から乳児や幼児を対象としたイベントを行う事業所も多いため、普段受け入れることのない年齢のこどもを受け入れることについて、園の準備体制は全く問題ないと思います。

(幼保支援課・金原課長)

乳児等通園支援事業の本格的な実施は、令和8年度からのため、令和7年度は国からの説明会が多くありました。その中で、浜松市の事業所は、適切な運営をしているとのことから、国の説明会の中でモデル事業として評価いただいております。

(大石委員)

乳児等通園支援事業実施について、基準に基づき審査をしているとのことですが、今後も引き続きお願いします。

(泉谷会長)

基準に基づき、保育の質の担保の確認や実際の利用者の声を聴くことは、大切であると思われました。

(村山委員)

令和7年度の「浜松市こども計画」の進捗状況を教えてください。

(こども若者政策課・園田課長)

令和7年度は、浜松市こどもの権利に関する条例整備を行いました。その一環として、浜松市こどもの権利ワークショップ及び浜松市こどもの権利フォーラムを行いました。

こどもの権利に関する条例の整備にあたり、こどもからの意見聴取と周知啓発を行いました。ワークショップでは、「こどもの権利」について考えたり話し合ったりし、20人募集のところ40人の応募がありました。

内容としては、次のとおりです。

第1回は、令和7年10月5日開催「こどもの権利ってなに？、わたしの権利」

第2回は、令和7年11月9日開催「みんなに伝えたい大切な権利、権利を守るために必要なこと」

第3回は、令和7年11月30日開催「浜松市こどもの権利フォーラム」参加

第4回は、令和8年2月15日開催「浜松市のこどもの権利に関する条例について話し合おう」

第3回の「浜松市こどもの権利フォーラム」では、第1回と第2回のワークショップで実施した内容に関してこどもが発表を行いました。

また、一般社団法人子どもの声からはじめよう代表理事の川瀬先生に基調講演をしていただきました。そして、浜松市在住のこども・若者と川瀬先生、リブラ総合法律事務所弁護士伊豆田先生とパネルディスカッションも行い、パネルディスカッションのコーディネーターは聖隷クリストファー大学教授の藤田先生にお願いしました。

その他、市内の9団体にイベントブースを出展いただきました。

「浜松市こどもの権利フォーラム」は参加定員100人でしたが、一般来場者119人、発表するこども36人、その保護者19人、イベントブース出展者34人、計208人来場いただきました。来場者の方にアンケートを行ったところ、フォーラムの全体の評価として、満足49.5%、やや満足36.9%となり、概ね84.4%の来場者から満足との回答をいただきました。

浜松市こどもの権利ワークショップの参加者へのアンケートでは、設問「こどもの権利への興味・関心がある」について、参加前は『思う』17.1%、『少しそう思う』34.3%でしたが、参加後は、『思う』82.9%、『少しそう思う』17.1%でした。

また、設問「こどもの権利は大切だと思う」について、参加前は『思う』37.1%、『少しそう思う』45.7%でしたが、参加後は、『思う』100%でした。

(村山委員)

こどもからの意見聴取について、十分行われていると思います。ぜひ、この取り組みを継続していただきたいです。さらに、多くの人に情報が届くよう、情報の周知をお願いします。

(こども家庭部・野田部長)

こども家庭部の令和8年度の事業について、報告させていただきます。

(子育て支援課・小山課長)

廃止事業はありませんが、拡充と新規事業があります。

浜松市習い事等応援事業について、令和7年度は、小学校4年生から小学校6年生までが対象でしたが、令和8年度は、小学校1年生から小学校6年生までを対象とします。上の兄妹は習い事をしているが、下の弟妹は家で留守番をしているしかないとの声もあり、拡充を行いました。

こどもの医療費については、入院は0歳から18歳までは無料、食事は保険診療でないことから、1回500円でしたが、令和8年10月より、食事代を市が負担し、無料とします。通院は、未就学児は無料、小学生から高校生までが1回500円ですが、令和8年10月からは、0歳から中学生までを無料とします。

新規事業として、こどもの食事支援について、夏休みなどの長期休暇中は、十分に食事が摂れていないこどももいるため、2つの支援を行います。

1つ目の支援は、こども食堂での支援です。通常、こども食堂は、月1回の開催が多いですが、長期休暇中は、月に複数回の開催に対し助成します。

2つ目の支援は、ネットスーパーを活用した支援を行います。

(幼保支援課・金原課長)

今後、保育所等の職員配置基準が変更になります。現在の配置基準は、こども6人当たり従事者が1人ですが、時期未定ではありますが、国基準が、こども5人当たり従事者1人となる予定です。

浜松市は、独自で令和8年度より、こども5人当たり従事者1人の配置基準を満たしている事業所に従事者1人当たり月3,000円の補助金を出します。

また、保育関係の人材確保問題について、市では国の補助金を活用し、保育士の求人情報を各事業者から市に連絡いただき、市が求人情報等を発信していきます。

また、各事業所に対し、法的な相談や労務相談など専門的な相談ができるように弁護士、税理士、社会保険労務士等に相談できる体制を整備します。

そして、人材確保のため、学生の皆様に保育の魅力をお伝えする取組などを行います。この保育士確保の取組は、事業者から提案される事業内容をもとに事業者を選定し、拠点となる保育士・保育所支援センターを令和8年10月にザザシティ浜松中央館5階に設置予定です。

(泉谷会長)

高校生や中学生にも保育士の魅力を伝えていく必要があると思います。

(幼保支援課・金原課長)

小さい時は、保育士に憧れるこどもが多くいますが、不適切保育などの報道により、マイナスの印象が強くなっている部分もあるため、保育のイメージがアップされるよう取組をしていきたいと考えております。

### 3 閉会